

第1章

幅広い県民の参加による道徳性・社会性の向上

テーマ 1 「いじめ問題等への対応」

■ 背景(課題)

いじめは、子どもたちの心身の健全な発達に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、子どもの人権に関わる重大な問題である。本県においても、毎年、数多くのいじめが認知されている(図表1)。

また、「いじめ防止対策推進法」(平成25年法律第71号)の施行を受け、本県においても平成26年度に「愛知県いじめ防止基本方針」を策定するとともに、知事及び教育委員会の附属機関として「愛知県いじめ問題調査委員会」及び「愛知県いじめ問題対策委員会」を設置するなどの取組を進めてきた。

いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こり得る問題であることを踏まえた上で、未然防止・早期発見・早期対応を基本として、いじめ問題の解消に当たっている。

【図表1：いじめの認知件数の推移】(国・公・私立) 単位：件

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
H22	5,010(1位)	3,812(2位)	471(3位)	15(8位)
H23	4,502(2位)	3,645(1位)	359(4位)	17(6位)
H24	7,136(5位)	4,734(3位)	363(14位)	14(20位)
H25	6,983(6位)	3,867(5位)	357(6位)	13(14位)
H26	6,667(5位)	3,739(2位)	923(1位)	22(18位)

※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より愛知県分を抜粋
()内は全国順位

■ 関連する施策の実施状況

○公立学校へのスクールカウンセラーの配置

公立中学校全校への配置の継続と、県立高等学校の拠点校並びに公立小学校の拠点校への配置を拡充し、子どもたちが悩みを気軽に相談できる体制の一層の充実を図った。あわせて、指導的立場の臨床心理士であるスーパーバイザーの5人配置を継続し、スクールカウンセラーの資質向上や、緊急に支援が必要な場合や重篤な事案に対して、適切に対応できる体制を継続した(図表2)。

【図表2：スクールカウンセラーの配置人数】単位：人

区分	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	161	173	181	189	196
中学校	304	304	307	307	306
高等学校	30	30	30	30	53
スーパーバイザー	0	3	5	5	5

※公立学校(名古屋市立を除く)

○県立高校へのスクールソーシャルワーカーの配置

関係機関と連携し、子どもたちの置かれた環境に働きかけながら問題の解決を図るため、平成 27 年度からスクールソーシャルワーカー 2 人を配置し、県立の定時制・通信制高校へ派遣した。

○24 時間いじめ電話相談事業（子ども SOS ほっとライン 24）の継続実施

いじめ問題に限らず、交友関係のトラブルや、心配な友達の存在など、子どもの悩みを広く受け止めることができるようにするために、年末年始を含んだ 24 時間体制でいじめ電話相談を実施した。

※平成 27 年度相談件数：10,401 件（うちいじめ相談 223 件）

○ネットパトロール事業の継続実施

県立学校に関するインターネット上の学校非公式サイト等を定期的に検索・監視し、誹謗（ひぼう）中傷などいじめにつながる書き込みや画像、個人情報の書き込み等を見つけ、早期に対応することで問題を未然に防ぐことを目的に、専門業者に委託してネットパトロールを実施した。

○校内生徒指導体制の充実

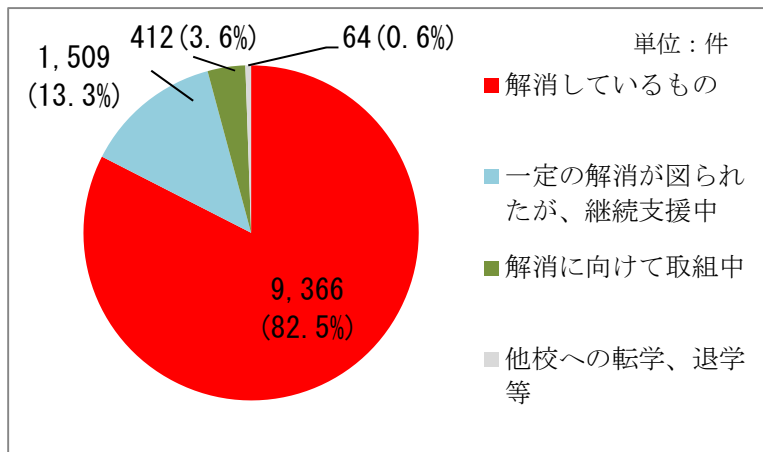
学校では、「学校いじめ防止基本方針」を策定するとともに、「いじめ・不登校対策委員会」等を組織し、研修による教職員の意識の向上や、子どもたちへのアンケート内容を工夫するなどして積極的に実態把握に努めるとともに、把握した事案については、担任教師だけでなく、スクールカウンセラーや養護教諭などとも連携して全校体制で解決に当たっている。

○学校と警察との連携を始めとする関係機関等との連携強化

県教育委員会と県警察本部との間で締結した協定と同様に、市町村教育委員会と所轄署との連携を支援し、学校と警察との連携強化を図るとともに、「学校と警察との連携情報交換会」や県警サイバー犯罪対策課の協力による「サイバー犯罪防止研修会」を実施した。

■ **取組の成果**

【図表 3：いじめの現在の状況】（小・中・高・特支を含む）



※文部科学省「平成 26 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より愛知県分をグラフ化

本県の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、全国でも上位であるが、これは、小さな事案も見逃さずにきめ細かい対応に努めている結果と捉えている（平成 26 年度に認知した 11,351 件のいじめのうち、82.5%に当たる 9,366 件について解消が図られている）。

○スクールカウンセラー設置事業

・ スクールカウンセラー

平成 27 年度の相談件数は、小学校で 36,605 件（平成 26 年度：38,247 件）、中学校で 61,531 件（平成 26 年度：65,495 件）、高等学校で 11,611 件（平成 26 年度：8,214 件）であった。小・中学校における相談内容は、「心身の発達」や「不登校」に関する内容が 40%を超えている。高等学校における相談内容は、「学校不適合」に関する内容が 20%を超えている。

＜欠席日数が減少するなどのよい変化が見られた割合＞

・ 小学校	1,329 人に対応	→	約 48%に当たる	635 人に変化
・ 中学校	1,443 人に対応	→	約 52%に当たる	748 人に変化
・ 高等学校	2,873 人に対応	→	約 69%に当たる	1,970 人に変化

・ スーパーバイザー

各高等学校、各教育事務所・支所を通じて各市町村教育委員会から緊急支援の要請があったときに、学校での緊急支援体制の中心的な役割を担い、支援計画等について学校や市町村教育委員会と協議し、支援を進めてきた。

また、学校での勤務経験が少ないスクールカウンセラーの資質向上を図るため、準スクールカウンセラーや、勤務 1・2 年目のスクールカウンセラーに対して巡回指導を行ってきており、平成 27 年度には、119 校（平成 26 年度：115 校）に巡回した。

○スクールソーシャルワーカー設置事業

初めて県立の定時制・通信制高校に 2 人を配置した平成 27 年度は、スクールソーシャルワーカーの介入によって状況が好転した生徒が、55 人中 18 人（32.7%）であった。18 人以外の生徒についても、スクールソーシャルワーカーが継続的に支援することで、本人が学校を続けることができているなど、スクールソーシャルワーカーの存在自体が生徒の支えになっている。

スクールソーシャルワーカーの支援によって、学校・家庭が外部専門機関と連携しやすくなり、家庭の状況や学校生活に取り組む生徒の意欲が改善してきている。

○ネットパトロール事業

平成 27 年度は、3,314 件の問題のある書き込みが発見され、そのうち児童生徒の生命に関わることなど緊急性の高い内容は 2 件、緊急性はないが早期の指導・対応が望ましい内容は 40 件であった。いずれも各学校が迅速に対応し、問題を解決することができた。

ネットパトロール事業は、いじめやトラブルに関する書き込みや、児童生徒

の個人情報等を早期に発見することにより、いじめ等問題行動への早期対応及び情報モラル教育に役立っている。

■ 課題

- ・ 今後も、いじめの未然防止に向けた取組を強化するとともに、いじめを見逃さず、積極的に解消に努めていくことが必要である。特に、ネット上のいじめ防止については、情報モラルの向上に関する取組と併せて進めていくことが必要である。
- ・ 県立の高等学校・特別支援学校では、警察と締結した協定書に基づき、適時・的確に情報を共有できるよう連絡体制の充実を一層図っていく必要がある。また、市町村教育委員会においても、警察を始め関係機関と連携するネットワーク型の支援が推進できるよう支援していく必要がある。
- ・ 小・中学校のスクールカウンセラーについては、小中連携を視野に入れた効果的な配置を工夫したり、いじめや不登校の未然防止に向けた取組を進めたりするなど、効果的な活用について更に工夫していくことが必要である。
- ・ 関係機関と連携し、子どもたちの置かれた環境に働きかけながら問題の解決を図るため、平成 27 年度から配置しているスクールソーシャルワーカーの拡充と、効果的な活用を進めていくことが必要である。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 「愛知県いじめ防止基本方針」を踏まえ、いじめの未然防止、早期対応等の対策を一層推進する。
- ・ 各小・中学校の校内生徒指導体制の充実と関係機関との連携が図られるよう、これまでに愛知県生徒指導推進協議会等で作成した生徒指導リーフ等を活用して、学校に働きかけていく。また、初任者研修や生徒指導担当指導主事会等で、生徒指導リーフを活用した研修を実施する。
- ・ 県立学校におけるいじめ防止対策の推進が図られるよう、「いじめ防止」をテーマとして、県立学校生徒指導事例研究会において研究を進め、平成 28 年度末には参考資料を作成する。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 学校だけでは対応が困難な問題の解決に向けて、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置・拡充して有効に活用するとともに、関係機関と連携して取り組む体制の整備・充実を図る。

(関係課室：県民生活部学事振興課、高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課)

テーマ2 「モラルの向上」

■ 背景(課題)

近年、社会全体のモラルの低下や家庭の教育力の低下などが指摘されている。道徳性・社会性は、子どもたちが社会や人と関わる中で身に付けていくものであり、学校はもとより、家庭や地域が一体となってその向上に取り組む必要がある。

また、スマートフォン等の急速な普及が、子どもたちの学習面や健康面で悪影響を及ぼすことも指摘されており、情報モラルを含めた規範意識の向上が喫緊の課題である。

平成27年3月、国は学習指導要領の「道徳」を、「特別の教科 道徳」に改訂した。これに伴い、小・中学校では、「考え、議論する」道徳科として、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習を取り入れ、授業の改善や評価の在り方を検討するなど、新たな対応が求められている。

■ 関連する施策の実施状況

○教育キャンペーンの実施

平成27年度は、前年度に引き続いて「スマートフォン・携帯電話の安心安全利用」を重点テーマとして設定し、県内の学校や市町村教育委員会が主体となって、啓発資材(ポケットティッシュ)を用いた児童・生徒とPTAによるキャンペーン活動や、スマートフォンの安心安全利用に関する保護者向けの講座などを実施した(県内44か所33,000個配布)。



【啓発資材(ポケットティッシュ)のイラスト】

○道徳教育推進事業(明日を拓く^{ひら}人材育成事業)の実施

平成26年度に引き続き、道徳教育推進事業(明日を拓く^{ひら}人材育成事業)を実施し、道徳教育指導参考資料「明日を拓く一人間としての在り方生き方を求めて」を活用した道徳教育の実践や体験活動、地域貢献活動を行った。

○地域協働生徒指導推進事業の実施

地域や家庭と連携して生徒の健全育成に取り組む「地域協働生徒指導推進事業」において、「スマホ・ケータイの安心安全利用」に関する取組を行った。

12の推進地域において、児童生徒による標語・ポスター作成や講演会の実施などに取り組んだ。

○各学校における取組を紹介

道徳教育やモラル向上に関する県・市町村教育委員会・各学校の取組、事業の成果等を道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」に掲載し、各学校の道徳教育の一層の推進と家庭・地域・学校の連携を図った。

■ 取組の成果

- ・ 道徳教育推進事業（明日を拓く人材育成事業）の実践指定校 10 校（高等学校 8 校、特別支援学校 2 校）において、道徳教育の実践や様々な体験活動を行うことで、生徒に自己有用感を高めるきっかけをつくることができた。
- ・ 道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」の活用を周知してきた結果、平成 27 年度の 1 日あたりのアクセス件数は、平成 26 年度の 992 件から 93 件増加し、1,085 件となった。

■ 課題

- ・ 無料通話アプリやSNS等による嫌がらせ、トラブルも起きており、スマートフォン・携帯電話等の適切な使い方を引き続き指導する必要がある。
- ・ 今後とも地域貢献活動など子どもたちが主体となった様々な体験活動を通して、道徳性・社会性を発揮できる児童生徒を育てていく必要がある。
- ・ 平成 27 年度全国学力・学習状況調査において、「自分にはよいところがある」と回答した本県の小学 6 年生は 75.8%、中学 3 年生は 68.6%であり、全国平均とほぼ同じであるものの、今後も自己肯定感を育てていく必要がある。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 教育キャンペーンの重点テーマを、いじめ防止、モラルの向上等の道徳性・社会性の育成の点から設定し、引き続き地域や学校、PTA、子どもたち自身が主体となる取組を推進していく。
- ・ 学校教育活動の中で、様々な道徳性・社会性を育む体験活動を設定し、子どもたちのよさを伸ばす評価を行っていくことで、自己肯定感の育成に努める。
- ・ 「特別の教科 道徳」の実施を見据えた各学校の取組内容を充実させ、「モラルBOX」への掲載内容の一層の充実を図る。
- ・ 情報化社会に主体的に対応する力を身に付けさせるために、各学校が家庭や地域と協働して効果的な取組を行う。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 道徳性・社会性の向上のためには、粘り強い取組が必要であることから、家庭・地域・学校が連携した取組を一層充実させていく。

（関係課室：教育企画課、高等学校教育課、義務教育課）

テーマ 3 「幼児教育の充実」

■ 背景(課題)

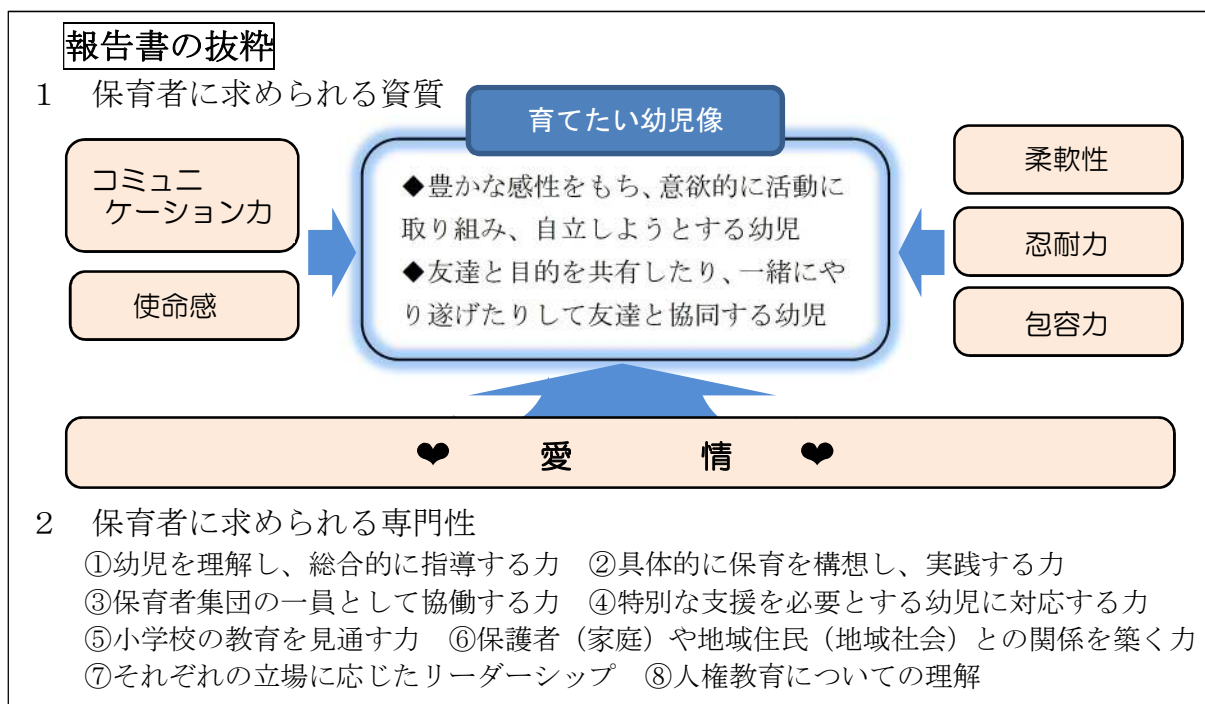
幼児を取り巻く環境の変化は、幼児の心や体の発達に様々な影響を与え、特に、コミュニケーション力や規範意識、体力の低下、基本的な生活習慣の乱れが危惧され大きな課題となっている。

こうした社会生活や学びの基礎となる力は、子どもの発達を見通した上で、乳幼児期から適切に身に付けさせることが大切である。また、そのためには、全ての幼児教育機関において、質の高い幼児期の教育・保育を展開し、小学校へ円滑に接続していくことが重要である。

■ 関連する施策の実施状況

○幼児教育研究協議会での研究協議

幼児教育研究協議会において、平成 26・27 年度の 2 年間は「愛知の幼児教育指針」の重点目標の一つである「幼児教育の充実に向けた保育者の資質と専門性の向上」について研究協議し、報告書を作成した。



○研修の充実

学校教育担当指導主事会・幼稚園教育担当者連絡会等で、市町村教育委員会や所管部局へ、園内外の研修の充実や小学校との合同研修の開催、幼保小の連携・接続に関する教育課程への位置付けの推進を呼び掛けた。また、新規採用教員研修や10年経験者研修の中で、幼小連携・接続の講義や異校種見学、幼小教員のグループ協議を取り入れ、幼児期の教育から小学校教育への発達の連続性についての理解促進に努めた。

■ 取組の成果

- ・ 幼児教育研究協議会で、「幼児教育の充実に向けた保育者の資質と専門性の向上について」の報告書をまとめ、年度末に義務教育課の Web ページに掲載するとともに、公立幼稚園を所管する市町教育委員会、私立幼稚園を所管する県民生活部、保育所・認定こども園を所管する健康福祉部と情報共有し、それぞれの研修に生かしていくことについて周知できた。
- ・ 平成 27 年度の教育状況調査「幼児期の教育と小学校教育の接続について」では、「幼児と児童との交流が教育課程に位置づけられていると回答した小学校が平成 26 年度 57%から平成 27 年度は 60%に増え、幼保小の連携・接続が少しずつ進んでいることが確認できた。

■ 課題

- ・ 保育教諭の研修について、所管である知事部局との連携を図っているが、事務や教育内容等について、更に連携していく必要がある。
- ・ 幼保の職員の交流が続いていることを踏まえ、保育者の資質と専門性の向上については、市町村において幼稚園・保育所・認定こども園の研修内容や研修体制を充実させる必要がある。
- ・ 家庭や地域との連携においても、未だ十分とは言えない状況であることから、幼児を取り巻く環境を包括して連携を推進していく必要がある。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 認定こども園の増加、特に幼保連携型認定こども園（学校及び児童福祉施設）の増加に伴い、今後の新規採用教員研修の在り方について、健康福祉部・県民生活部と引き続き検討をしていく。
- ・ 幼児教育研究協議会で、平成 28 年度は「生涯にわたる学びを支える幼児教育の在り方ー幼児期における「学びに向かう力」の育成を通してー」について協議し、これからの幼児教育の充実に向けての具体的な方向性や手立てを示し、現場で活用できる中間報告書を作成していく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 今後は、愛知県の幼児教育の充実に向けて、幼稚園・保育所・認定こども園が共に学ぶ研修の機会が持てるように市町村に働きかけていくとともに、指針が実践に生かされるよう、あらゆる研修の機会において、作成した報告書を活用して保育者の実践力の向上を図っていく。
- ・ 家庭や地域との連携、小学校との連携が更に進み、それぞれの地域における全ての幼児が、質の高い幼児期の教育・保育を受けられるように努めていく。

（関係課室：義務教育課）

公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟には、愛知県内の全ての私立幼稚園（420 園）が加盟し、様々な教育研究・教員研修を実践している。

① 教育研究の実施

【課題研究の実施】

毎年、1年間をかけて課題研究を行い、それを研究紀要にまとめ、全園並びに関係諸機関に配布している。平成27年度は、以下の三つの内容について研究を進めた。

「子どもが自由に表現するために」

「子どものやる気を引き出す保育」

「ようこそ！ 公開保育」

【研究紀要の作成】

毎年実施している課題研究について、冊子にまとめ、県内全ての幼稚園に配布するとともに、関係諸機関に対しても、私立幼稚園の実践の様子を知っていただくため、配布している。平成27年度研究紀要では上記三つのテーマについての研究結果を記載した。このように、毎年、研究のテーマを決め、私立幼稚園ならではの実践的取り組みを実施している。

② 愛知県私立幼稚園連盟が実施する教員研修

愛知県の私立幼稚園には、4,900人余りの教員が勤務している。日々の保育での実践にあたって、学びの機会を持つことは重要である。愛知県私立幼稚園連盟としては、平成27年度は下記の研修会を開催した。

平成27年度研修名	講座数	参加者数
① 新規採用教員研修会	年間 10 講座	参加者 288 名
② 二年目教員研修会	年間 3 講座	参加者 280 名
③ 三年目教員研修会	年間 3 講座	参加者 267 名
④ 中堅教員研修	年間 3 講座	参加者 120 名
⑤ 園長主任研修会	年間 3 講座	参加者 98 名
⑥ 乳幼児の発達と保育	年間 3 講座	参加者 61 名
⑦ 特別支援教育研修会	年間 3 講座	参加者 100 名
⑧ 保護者対応研修会	年間 3 講座	参加者 99 名
⑨ 幼稚園教育課程講座研修	年間 4 講座	参加者 210 名
⑩ 環境教育研修会 A	年間 3 講座	参加者 47 名
⑪ 環境教育研修会 B	年間 3 講座	参加者 39 名

③ 関連団体の実施する研修への参加

研修会は、愛知県内にとどまらず、関連諸団体とも連携し、多岐にわたる研修や研究を実施している。

研究大会等	内容・開催地
東海北陸地区教育研究大会	参加及び研究発表 平成27年度 岐阜市で開催
幼児教育実践学会	参加 平成27年度 福島県で開催

④ 愛知県内地区別研修会の開催

以上のような研究・研修の他に、近隣幼稚園が集まって身近に研修を実施することも多くなってきている。こうすることで、より多くの教職員が共通のテーマで研修を受け、保育実践につなげていくことができるようになってきた。

平成27年度は、春日井・一宮・豊川・豊橋・安城・小牧で開催された。

以上のように、様々な研究・研修が実施されているが、幼児教育に対する考え方は日々進歩しており、学ぶ機会を得ることなくして、より良い保育実践を望むことはできないという考えの下、研修への参加が定着してきている。

(公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟とりまとめ 平成28年6月)

■ 効果指標の達成状況

指標：全国学力・学習状況調査で「道徳性」「社会性」に関する項目に肯定的に答えた児童生徒数の割合(小・中学校)

目標：全ての項目で全国平均を上回る。(毎年度)

【27年度の状況】

- ◆ 小学校では、4項目中の3項目は全国平均を上回った。
- ◆ 「いじめ」に関する質問では全国平均を下回ったが、平成22年度以降で最も高い数値となった。
- ◆ 県の特徴として、「地域の行事に参加しているか」「学校のきまりを守っているか」の質問については、平成22年度から5年連続で全国を上回っている。
- ◆ 中学校では、4項目中の1項目は全国平均を上回ったが、それ以外は全国平均を下回った。
- ◆ 4項目中の3項目については、平成26年度調査より高い結果となった。
- ◆ 県の特徴として、「学校の規則を守っているか」質問については、平成22年度から5年連続で全国を上回っている。

■ 全国学力・学習状況調査(文部科学省)の結果

小 学 校		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学校で友達に会うのは楽しいと思いますか。	本県	96.3%	—	○96.8%	○96.1%	—	—
	全国	96.5%	—	96.5%	96.0%	—	—
今住んでいる地域の行事に参加していますか。	本県	○65.9%	—	○68.8%	○68.0%	○71.4%	○70.6%
	全国	61.6%	—	63.2%	63.9%	68.0%	66.9%
学校のきまりを守っていますか。	本県	○89.7%	—	○92.6%	○91.8%	○91.3%	○91.9%
	全国	89.2%	—	91.3%	90.6%	90.5%	91.1%
友達との約束を守っていますか。	本県	96.6%	—	○97.3%	○97.2%	○97.5%	—
	全国	96.7%	—	97.1%	97.0%	97.3%	—
人が困っているときは、進んで助けていますか。	本県	78.9%	—	—	—	—	—
	全国	79.6%	—	—	—	—	—
近所の人にあったときは、あいさつをしていますか。	本県	88.0%	—	90.1%	90.7%	—	—
	全国	89.9%	—	91.1%	91.8%	—	—
人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか。	本県	92.0%	—	93.7%	○93.1%	94.4%	○94.0%
	全国	92.0%	—	94.1%	93.0%	94.4%	93.9%
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。	本県	94.6%	—	94.4%	95.5%	92.8%	95.8%
	全国	95.0%	—	95.4%	95.9%	93.4%	96.0%

※ ○は、目標を達成している項目である。

※ 23年度は東日本大震災の影響により「全国学力・学習状況調査」は見送りとなった。

中 学 校		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学校で友達に会うのは楽しいと思いますか。	本県	95.2%	—	○95.7%	○94.8%	—	—
	全国	95.0%	—	95.0%	94.5%	—	—
今住んでいる地域の行事に参加していますか。	本県	33.9%	—	36.8%	41.5%	43.1%	43.9%
	全国	34.3%	—	37.7%	41.6%	43.5%	44.8%
学校の規則を守っていますか。	本県	○90.8%	—	○93.7%	○93.4%	○94.0%	○95.3%
	全国	90.1%	—	92.3%	92.5%	93.0%	94.4%
友達との約束を守っていますか。	本県	○96.8%	—	○97.1%	96.9%	○97.2%	—
	全国	96.6%	—	96.8%	97.0%	97.1%	—
人が困っているときは、進んで助けていますか。	本県	72.9%	—	—	—	—	—
	全国	74.3%	—	—	—	—	—
近所の人にあつたときは、あいさつをしていますか。	本県	81.5%	—	85.1%	84.4%	—	—
	全国	83.9%	—	87.3%	87.1%	—	—
人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか。	本県	○92.9%	—	○95.2%	○94.3%	95.3%	94.8%
	全国	92.7%	—	94.9%	94.2%	95.3%	94.9%
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。	本県	90.7%	—	93.0%	92.6%	92.8%	93.0%
	全国	91.1%	—	93.0%	93.5%	93.4%	93.7%

※ ○は、目標を達成している項目である。

※ 23年度は東日本大震災の影響により「全国学力・学習状況調査」は見送りとなった。

指標：本県実施の調査で「道徳性」「社会性」に関係する項目に肯定的に答えた生徒数の割合(高等学校)

目標：85% (平成27年度)

◆高等学校では、「約束やきまりを守ることは大切である。」の項目では、目標を上回ったが、「約束やきまりを守っている。」の項目では、目標を下回った。

■本県実施調査の結果(平成21年度、24年度、26年度に実施)

高 等 学 校	21年度	24年度	26年度
学校のきまりを守ることは大切である。	77.5%	○90.5%	—
約束やきまりを守ることは大切である。	—	—	○96.5%
時間を守っている。	77.9%	○87.7%	—
約束やきまりを守っている。	—	—	80.7%

※ ○は、目標を達成している項目である。

